(3) 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、 健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の 適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人回)	15, 518	15, 306	15, 071	14, 824	14, 598
	15, 518	15, 306	15, 071	14, 824	14, 598
	実施場所:全国医療機関				
	実施時期:通年実施				
確保方策 (人回)	実施体制:医療機関との委託契約				
	* 委託契約外の医療機関の場合は、本人の申請により、				
	償還払いで対応				
	検査項目:国が定める基本的な妊婦健康診査項目				
実績値(人回)	16, 482	15, 907			

^{※「(}人回)」とは、延べ利用回数を表します。

【取組状況等】

1人延べ 14 回の妊婦一般健康診査で、基本的な健康診査として、診察や保健指導のほか、H I V抗体検査、子宮頸がん検診、風疹抗体検査・B型肝炎抗原検査・C型肝炎抗体検査等の血液検査、超音波検査、B群溶血性レンサ球菌(GBS)検査、HTLV-1抗体検査、性器クラミジア検査の公費負担を行っています。今後も現在の提供体制を確保し、引き続き実施していきます。

【平成28年度実績】

1人延べ14回の妊婦一般健康診査及びGBS検査、風疹抗体検査、B型 肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査、HIV抗体検査、子宮頸がん検査、HTLV -抗体検査、クラミジア検査、超音波検査の公費負担を行いました。

・1~14 回目の延べ受診者数 15,907 人

担当課:母子健康センター